

第19回 次世代に引き継ぐ淵野辺駅南口周辺の まちづくり市民検討会 ～公園WG～

令和4年6月26日





1. 第18回公園WGの成果と傾向

2. 弓道場を考える (1と2合わせて10分)

3. ゾーニング (機能ごとに分けた区域割) を考える

- ・主な施設の方針を分類してみよう (20分)
- ・新たに取り入れたい機能や設置したい施設を再度考えてみよう (30分)
- ・平面図に配置してみよう (30分)

4. 発表準備 (10分)

1 第18回公園WGの成果と傾向



ヒートマップ表の傾向

場所要素	A全体	B野球場周辺	C駐車場周辺	D水辺周辺	E白鳥池、築山	F交通公園、遊具広場	G外周、その他建物
オープンハウス							
「強み」	1 遊歩道の遊歩帯が として有効 2 遊歩帯の自然が 多い等々 3 体育施設や歩道の 3つまで幅広い利用 等々 4 遊歩帯の手探しが られる	遊歩帯になる		1 遊歩帯があるので 良い	1 水辺の自然が あること 2 水辺の自然が あること 3 水辺の自然が あること	1 水辺の自然が あること 2 水辺の自然が あること 3 水辺の自然が あること	1 水辺の自然が あること 2 水辺の自然が あること 3 水辺の自然が あること
第17回時							
「強み」					2 「丸」の景観のよ さ 3 「丸」の景観のよ さ 4 「丸」の景観のよ さ 5 「丸」の景観のよ さ 6 「丸」の景観のよ さ	「丸」の景観のよ さ 「丸」の景観のよ さ 「丸」の景観のよ さ 「丸」の景観のよ さ 「丸」の景観のよ さ	
オープンハウス							
「強み」	1 遊歩道の遊歩帯が として有効 2 遊歩帯の自然が 多い等々 3 体育施設や歩道の 3つまで幅広い利用 等々 4 遊歩帯の手探しが られる	1 利用者の多い	1 不慮の利用と事故	1 水辺の自然が あるので 良い	1 水辺の自然が あるので 良い	1 トイレが利用できる 2 トイレが利用できる 3 トイレが利用できる 4 トイレが利用できる 5 トイレが利用できる	1 遊歩帯の自然が あるので 良い 2 遊歩帯の自然が あるので 良い 3 遊歩帯の自然が あるので 良い
第17回時							
「強み」		2 「丸」の景観のよ さ 3 「丸」の景観のよ さ 4 「丸」の景観のよ さ 5 「丸」の景観のよ さ 6 「丸」の景観のよ さ	1 トイレが利用できる 2 トイレが利用できる 3 トイレが利用できる 4 トイレが利用できる 5 トイレが利用できる				
「強み」		7 「丸」の景観のよ さ 8 「丸」の景観のよ さ 9 「丸」の景観のよ さ 10 「丸」の景観のよ さ 11 「丸」の景観のよ さ 12 「丸」の景観のよ さ 13 「丸」の景観のよ さ 14 「丸」の景観のよ さ 15 「丸」の景観のよ さ 16 「丸」の景観のよ さ 17 「丸」の景観のよ さ 18 「丸」の景観のよ さ 19 「丸」の景観のよ さ 20 「丸」の景観のよ さ 21 「丸」の景観のよ さ 22 「丸」の景観のよ さ 23 「丸」の景観のよ さ	1 トイレが利用できる 2 トイレが利用できる 3 トイレが利用できる 4 トイレが利用できる 5 トイレが利用できる 6 トイレが利用できる 7 トイレが利用できる 8 トイレが利用できる 9 トイレが利用できる 10 トイレが利用できる 11 トイレが利用できる 12 トイレが利用できる 13 トイレが利用できる 14 トイレが利用できる 15 トイレが利用できる 16 トイレが利用できる 17 トイレが利用できる 18 トイレが利用できる 19 トイレが利用できる 20 トイレが利用できる 21 トイレが利用できる 22 トイレが利用できる 23 トイレが利用できる				

傾向1 (A 公園全体)
強みを判断するとき部分的、区域的ではなく、公園の存在自体のように公園全体を俯瞰した時の感じ方に関する意見も多かった

傾向2 (E 白鳥池、築山)
市街地における池という水面の存在価値や周辺の樹木の存在感が際立っていることが、自然というキーワードとして強みとして意識されている

傾向3 (F 交通公園、遊具広場)
交通公園という県内でも貴重な施設であり、安全教育面に寄与し、利用者の多い施設であることから強みとして捉えている

傾向4 (A 公園全体)
多世代交流が可能な施設やスペースの不足、同時にバリアフリーやインクルーシブ的要素を備えた施設の不足、そして休憩施設、特に屋根のある雨天時利用できる施設の不足が多く出ている

傾向5 (B 野球場周辺)
現状の野球場の芝生を意識してのB区域への集約となっているが、ピクニック広場やくつろげる空間としての活用が望まれている

傾向6 (G 外周、その他建物)
自転車の公園内乗り入れの回避策として公園外周への誘導策、二つ目として、建物内を想定した飲食スペースやコミュニティスペースの確保の必要性

1 第18回公園WGの成果と傾向



推し施設	委員A	委員B	委員C	委員D	委員E	委員F	委員G	
1	中高生向けの スポーツ広場	スポーツ広場 運動できる場所	人が集う場所 屋根のある バリアフリースペース	健康、体操 外周ウォーキング	交通公園 交通安全教育の場	芝生広場	多世代交流機能 弓道場 高齢者から若者まで	
施設分類	遊戯施設 運動施設	運動施設	集会所 休養施設	運動施設 遊戯施設	教養施設	園路・広場施設 修景施設	運動施設	
2	芝生広場	全天候型の場所	ユニバーサルな サインのある公園	国際交流 外からの訪問者が 真先に鹿沼公園へ	スポーツ施設	休憩スペース	全天候 雨でも利用できる 屋根付き広場	
施設分類	園路・広場施設 修景施設	集会所 便益施設	管理施設		運動施設	休養施設	休養施設	
3	生かせる 交通公園	休憩スペース	カフェ、交流 できる場	集まれる親子 交通公園 D52で遊べる	休憩スペース 屋外、屋根あり	ジョギングコース	障害児が 安全に遊べる サインと施設	
施設分類	遊戯施設 教養施設	休養施設	便益施設 集会所	遊戯施設 教養施設	休養施設	運動施設	遊戯施設 管理施設	
	修景施設 2	教養施設 3	傾向1 上位は、運動施設、遊戯施設というアクティブ系の施設が推しとなっていた					
	休養施設 5	便益施設 2	傾向2 次いで、休養施設、教養施設、集会所という非アクティブ系となり、またコミュニティ要素も含まれてくる					
	遊戯施設 5	管理施設 2	傾向3 新アイデアの弓道場は公園施設としては運動施設にあたる（別紙参照）					
	運動施設 6	集会所 3						
	園路・広場施設 2							

2. 弓道場を考える（その1）



弓道とは

武士の心得として鍛錬されてきた歴史のある武道で、日本文化の一つです。

現在の弓道はスポーツの一つとして位置付けられ、競技種目としてルールが定められています。



出典：屋外体育施設の建設指針

弓道場として必要な規模

主に射場、矢道、的場で構成されており、屋外設置の場合であっても、射場と的場には屋根のある建物が必要です。

矢道の延長は近代競技では28mと定められており、5人の射手が立つことを想定した弓道場全体の大きさは、約35m×15m（525㎡）となります。規模感としては、テニスコート1面（ライン外側部分を含む）より少し小さいくらいとなります。また、競技の特性上、競技者や審判者以外の方が立ち入らないような安全措置が必須となります。

弓道場って
どんなところなのかな？



利用者数と施設の今後

利用者数については正確に把握したデータはありませんが、市弓道協会の加盟会員数は約240名となります。

市内には総合体育館、北体育館、中央区の体育館の3ヶ所に設置されていますが、体育館については老朽化が著しく、行革プランでは廃止に向けた取り組みと合わせ、周辺施設を活用した代替場所の確保に努めるとされており、スポーツ行政での検討が行われています。

鹿沼公園の位置づけ（役割分担）

公園種別：地区公園（住区基幹公園）

対象利用者：半径1 km以内（誘致距離）の不特定多数の居住者が対象

標準面積：4 ha

※参考

公園種別：運動公園（都市基幹公園） 淵野辺公園、横山公園

対象利用者：市内全域

標準面積：10～75 ha

鹿沼公園の運動施設

公園緑地の効果の一つとして、競技スポーツ、健康運動とあり、こうした効果を発揮する施設として運動施設が位置付けられています。弓道場も運動施設の一つとして都市公園に設置可能です（通常は体育館等の建物に併設される場合が多い）。

鹿沼公園には既に軟式野球場とテニスコートという運動施設が設置されていますが、この2種は開園当時の昭和40年代の余暇活動やレクリエーション活動として一般的であったことから、住区基幹公園のうちの規模の大きい地区公園レベルの公園に設置されてきたものと推定されます。また、淵野辺公園などの運動公園の整備もまだ行われていなかったことも、もう一つの要因と思われます。

3. ゾーニング（機能ごとに分けた区域割）を考える（その1）



STEP 1 鹿沼公園の骨格となるもの考える

- 骨格となるような要素を考えてみましょう

⇒例えば 利用者数、規模感、シンボリック、動線との関連 など

これが実際にゾーニングしていく上での材料となるんだね！



STEP 2 鹿沼公園の各施設の再整備方針を分類してみましょう

- ① 主な施設の方針を（仮に）分類してみましょう

⇒分類の基準は“残すもの”、“動かせるもの”、“機能を見直すもの”といった視点で次頁フローチャートを参考に分類してみましょう

- ② 新たに取り入れたい機能や設置したい施設をヒートマップ表や推し施設表を見ながら、再度考えてみましょう

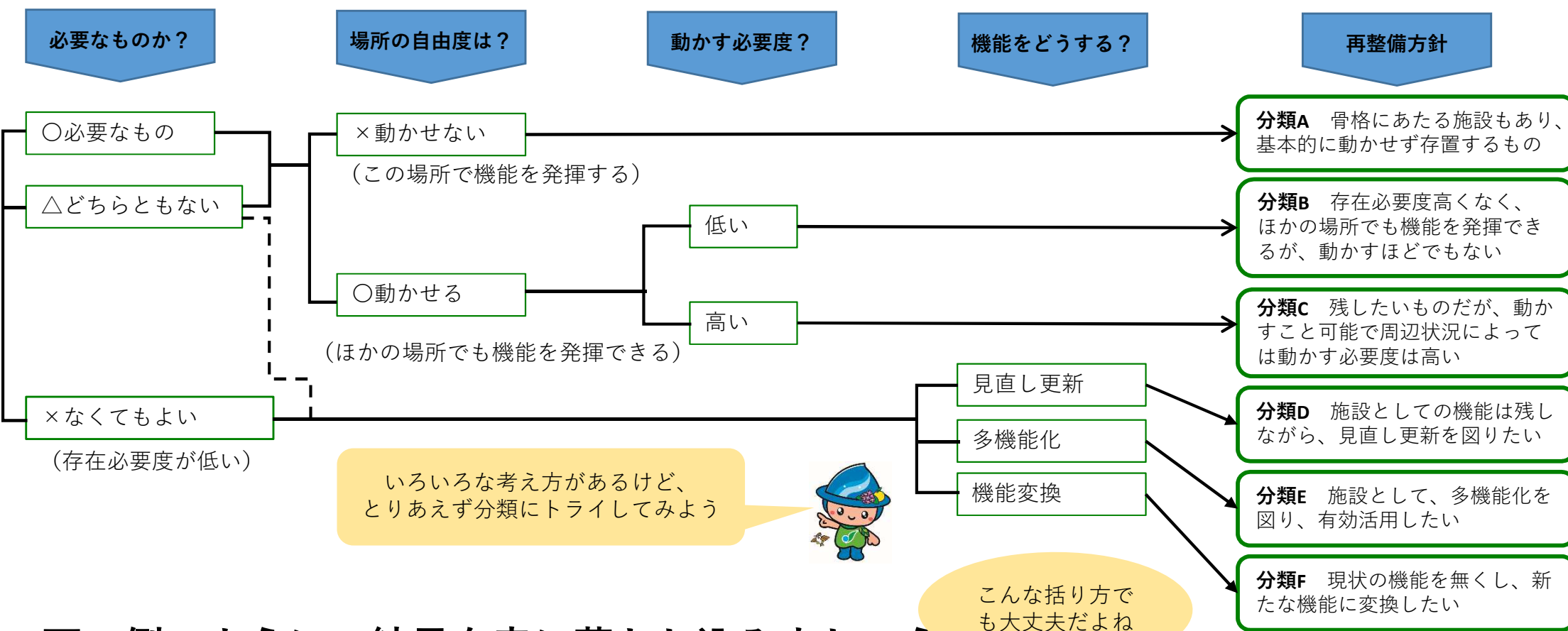
⇒ア 鹿沼公園の市内公園全体での役割分担は？
イ 必要度と実現可能性は？
ウ 考えた施設で機能は大丈夫か？

考えるときにこんな内容で確認出来たらいいよね

3. ゾーニング（機能ごとに分けた区域割）を考える（その2）



施設の再整備方針の分類フローチャート



下の例のように、結果を表に落とし込みましょう

施設名	施設分類	骨格か？	必要なものか？	場所の自由度	動かす必要度	機能をどうする	再整備分類
主園路	園路及び広場	○	○	×	—	—	分類A
野球場	運動施設	×	△	—	—	多機能化または変換	分類EまたはF

3. ゾーニング（機能ごとに分けた区域割）を考える（その3）



施設の再整備分類表



施設名	施設分類	骨格か？	必要なものか？	場所の自由度	動かす必要度	機能をどうする	再整備分類
主園路	園路及び広場						
野球場	運動施設						
テニスコート	運動施設						
駐車場	便益施設						
外トイレ	便益施設						
管理事務所	管理施設						
水生植物池	修景施設						
白鳥池	修景施設						
築山	修景施設						
樹林地	修景施設						
児童交通公園	教養施設						
遊具広場	遊戯施設						
外周部	—						

フローチャートの結果をこの表に落とし込むんだね

STEP 3 平面図に配置を試みよう

- ① 施設が持つ機能を考えて配置します
⇒機能の集まりを考えてみる 例えば 運動施設ゾーン、修景・環境ゾーンなど
- ② 近くであれば連携できる機能、
離しておいたほうが機能を発揮しやすいもの という視点
⇒例えば 動的空間か静的空間か
利用者層の偏りをあえてつくる、または無くす
動線との関係性を強調するのかもしれないのか
- ③ 新規施設（STEP 1 ②）をどの機能の枠に組み入れるのかを考えてみましょう
⇒例えば 屋根付き休憩施設：休憩施設
芝生広場：園路・広場施設
ニュースポーツ広場：運動施設

まずは骨格となるものを配置してみよう

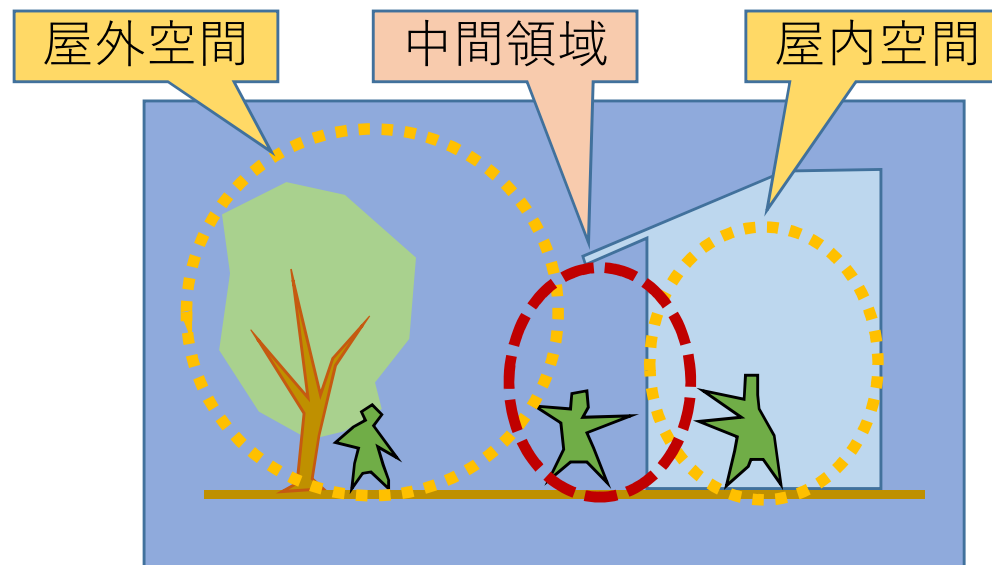
次に“動かさないもの”を配置してみよう

動かさないものを中心に関連する機能を考えて区域で囲ってみよう

いよいよ図上でのゾーニングだね



- ① 中間領域の存在を意識しましょう
⇒屋外と屋内を結ぶ領域



- ② 中間領域を生かすと、施設と公園が近づきます
⇒どんな生かし方があるか、考えてみましょう
例えば オープンテラス
大きなガラス張りの壁面
屋内からの外の景色、借景
屋外から屋内をあえて見せる仕組み

中間領域って、
使い方によって
は外と内の隔たり
がなくなるね

- ③ 公園利用者以外の管理者も使う場所が中間領域
⇒例えば 荷物の搬入口、車両の出入り口、屋外機器の置き場など

